決算審査特別委員会

日　時　　平成２８年９月１５日（木）

午前９時～午後２時１９分

場　所　　議場

出席者　　委員長、副委員長、委員９名（欠席：なし）（傍聴者：なし）

説明員　　丸山教育長、安達次長、橋本学校教育室長、段塚社会教育室長

中曽事業管理者、古井事務部長、長崎次長、小谷主任

田邊園長、大谷副園長

書　記　　岩﨑事務局長、井川主事

○山本委員長　おはようございます。ただいまから決算審査特別委員会を開会します。

本日は、教育委員会について審査を行います。主要施策の成果及び財産に関する調書１５０ページから１６０ページ、就学奨励事業まで説明を求めます。

丸山教育長。

○丸山教育長　改めまして、おはようございます。まず、私から一言御挨拶を申し上げさせていただきたいと思います。

本日、説明員として出席をしております教育長の丸山でありますけども、あと安達次長であります。それと段塚社会教育室長であります。それと橋本学校教育室長であります。よろしくお願いいたします。

御承知のとおり、平成２７年の４月の１日から施行されました地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正されまして、平成２７年の４月の１日から新制度による教育長の辞令をいただきまして、３年間の任期で教育長の重責を負って、２７年執務をしておりました。教育長は教育委員ではなくなりまして、教育委員会の会議の構成員となっておるとこでありますけども、その教育委員４名おられるわけでありますけども、そのうちの２人が平成２７年度は再任されました。制度改正によりまして、任期切れで切れ目のない教育行政の安定性を確保するために、１名は４年任期のところを２７年度は３年の任期として再任をしていただきました。これで、毎年１名ずつが改選されまして、後任者が引き続き、急激に教育委員会の行政方針が変わることが避けられるものと思っております。したがいまして、教育長は４月の１日から３年の任期でありますし、教育委員は毎年５月

の１４日からの任命が必要となってきます。毎年の任命等に御協力をよろしくお願いをしたいと思います。以上が、教育委員会の組織についての状況を申し上げました。

後ほど、決算の状況については、次長等々が申し上げますけども、学校教育では、小・中学校の技術棟の屋根の改修をしておりますし、国際交流も行っております。社会教育では、文化センターの外構、空調とトイレの改修をさせていただきました。ありがとうございました。それと、テニスコートの改修、それから町史の編さんのスタートがありましたし、戦後７０年の事業があっております。いろいろ御助言をいただきまして、できたことを大変うれしく思っております。ありがとうございました。

以上、私からは概略を説明させていただきましたけども、よろしく御審査くださいますように、よろしくお願いいたします。

以後につきましては、山本委員長の御指示のとおり、安達次長のほうから説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○山本委員長　安達次長。

○安達次長　失礼します。説明の前に、訂正を１件させていただきます。資料のほうを配付させていただいておりますが、１６３ページの青少年健全育成事業について、体験事業の回数、内容、それから参加者人数に誤りがありました。赤で訂正をしておりますので、差しかえをよろしくお願いします。申しわけありませんでした。

それでは、説明に移らせていただきます。

１５０ページ、上段です。教育委員会一般管理事務で、４名の教育委員さんにかかわる事務になります。会議についてはそこに示しているとおりですが、これ以外に学校への計画訪問とか、入学式、運動会等の各種行事、それから社会教育の面では町民大学や文化センターの催し物など、いろいろな場で出席をいただいて、日南町の教育の向上と充実を図るために御助言をいただいたり、御示唆をいただいたりしております。

下段に移ります。教育委員会事務局一般管理事務です。教育委員会事務局にかかわる事務ということになります。事務局職員８人（うち７人分職員人件費）というふうに書いております。人件費については、７名分はこの事業で、それから文化センターの改修事業が非常に大きな工事だったので、１名分はそちらのほうで人件費を見ておる関係で、ここは８名おりますが７名分ということにしております。それから、大きなものとしては、その下の少人数学級編制負担金ということで、中学校３年生、中学校２年生を２クラスに分けたということで、その負担金ということで、合計で１，２００万をお願いをしておったと

ころです。

次のページに行きます。上段、教員住宅管理運営事務です。教員住宅については５戸ありますが、２７年度については３名の入居でした。ＡＬＴの方が１名と、あとは境港、米子市の教員の方が２名ということで、遠方の学校教職員においては非常にありがたい施設だということで、使わせていただいております。

下段に移ります。外国語指導助手配置事業です。ＡＬＴのヘンリー先生にかかわる事業になります。平成２７年度の７月で２年目ですので、今、３年目が終わって、４年目に入っているところですが、中学校の英語の授業に週４回、小学校の外国語活動に週１回、失礼しました、中学校に４日、小学校に１日ということで勤務を行っておりますが、それ以外にもシアトルに向けて英会話教室を行うときには、非常に戦力になって主体的に動いてくれました。英語力の向上に大きく貢献していただいたと思っております。

次のページに移ります。生き抜く力育成事業です。決算額が９３５万８，３３５円ですが、一番下の特定財源のところを見ていただければと思いますが、県の補助金それから過疎債ということで、一般財源は５万３，３３５円ということになっております。この事業では大きく４つの目標といいますか、目当てを持っております。児童生徒の育成、それから教職員の指導力の向上、それから保護者、地域との連携の強化、それから特別支援教育の充実という４つの目標を目指して、さまざまな事業に取り組みました。これらの事業では学校に任せる部分もありますが、かなり教育委員会のほうで支援をしたり指導をしたりした事業であると思います。

次のページに移ります。にちなんサポート事業です。こちらも決算額が１３９万４，６０８円ですが、県の委託料を受けておりますので、３分の２が県の委託金ということで、一般財源は４６万１，３６０円です。にちなんサポート、いわゆる土曜授業ですが、平成２６年から開始をしておりまして、学力向上、体験活動、地域の方々との触れ合いというようなところを目当てに、あるいは保護者の参加を募って、保護者や地域との連携を深めるというようなところを狙って実施している事業です。子供たちには多くの体験や経験を積ませることができたなと、それから学力向上にもつながっているというふうに考えております。

次のページ行きます。小中一貫教育事業です。この事業では３つの事業を行っております。１つ目は、小中一貫教育を一層進めるということで、平成２７年度から教育課程特例校となっております。その関係でともいき科という新しい教科を、小学校、中学校を通し

て設けております。それにかかわる学習の支援、指導を。これが１つ目です。２つ目は教職員の授業力の向上ということです。３つ目が海外派遣事業ということで、３つの事業を行いました。海外派遣事業については、総合戦略とのかかわりもありますが、英語力の向上ということも当然あるわけですけど、それだけではなくて広い視野で物事が見れるような子供になったりとか、それからふだん経験できないことを経験できるだとか、帰ってきた子供たちが、外の世界を見ることで、改めて日南町のよさを非常に感じて帰るだとか、そういった英語とはちょっと違った面でのメリットといいますか、効果も非常に大きかったなということを感じております。

次のページに移ります。日南町人材育成奨学金貸与事業です。短大、専門学校、大学、そのような学校に進学した生徒に年４０万円の支援を行うという事業で、２７年度は１２名ということです。２７年４月１日から、条例、要項等を改正いたしまして、卒業後２年間日南町に住んで就職をすれば免除するという制度になっております。その関係で、２７年度の免除者はないということになっております。償還については計画どおり償還されているということです。

では、次のページに移ります。小学校費の学校管理運営事務です。ここでは、特別支援教育支援員、それから学校支援員、学校司書の３名を、町の予算から賃金を出していただいて働いていただいております。学校にとっては非常に戦力になる３名の方だというふうに思っております。それから、決算の中では需用費が一番多くて、電気、ガス、水道、あるいは消耗品等になるわけですけど、小学校、中学校の事務職員が一緒に連携を図りながら取り組むということで、かなり節減に努めております。そういったところで、事務処理が効率的にもなっておりますし、効果的だなというふうに感じております。

下段に移ります。施設営繕改良事業です。決算額が７万８，４０８円ということで、昨年度の１７０万余りに比べると非常に少ないわけですが、２６年度についてはエアコンの整備、それからガスメーターの取りかえ等がありましたので、この金額でしたが、２７年度については大きなものがありませんでしたので、この決算額ということになっております。

次のページに移ります。保健安全管理事務です。学校医の先生の報酬、それから児童、教員の健康診断の検査料等が主なものになります。資料の中で、児童数があるところでは１５０名、あるところで１５２名になってたりしますが、これは１５０名というのは４月１日の最初のときが１５０名でしたが、その後転入等ありまして、最終的には１５２名に

なりました。事業の中では１５０名で実施した事業もありますし、１５２名で実施した事業もありますので、両方の数字が出てくると思いますけど、御了解いただけたらと思います。

下段に移ります。学習指導事務です。児童への学習の支援ということですが、先ほどお話をしました生き抜く力育成事業、にちなんサポート、それから小中一貫教育事業以外の面での学習の支援ということで、日常的な学習教材の備品であるとか、消耗品であるとか、各種テストであるとか、そういったものをこの中で負担をしております。２６年度と決算額が若干ふえておりますが、これは２７年度に教科書が新しくなった関係で、教師用の教科書あるいは指導書といったものが、およそ１００万ぐらいかかっておりますので、２６年度に比べると決算額がちょっと高いということになっております。

次に移ります。就学奨励事業ということで、準要保護児童、それから特別支援学級の児童の就学奨励ということで、学用品等の一部を援助しているというものです。２７年度はそこに書いておりますが、準要保護の児童は４名、特別支援学級の児童は７名ということで、援助をいたしました。

下段に移ります。次は、中学校費になります。学校管理運営事務、基本的には小学校と同じですが、中学校には特別支援教育支援員を１名配置していただいております。小学校のほうが、学校支援員、学校司書ということで予算がつけてありますが、この２名については中学校も兼務ということですので、予算上は小学校が３名、中学校が１名になっておりますが、実際には１名、１名で、２人の方は小学校と中学校兼務という形になっております。

次のページに行きます。施設営繕改良事業です。２６年度に比べて非常に多い決算額になっておりますが、これは先ほど教育長も申しました技術棟の屋根の改修工事の関係で９１７万５，８９６円の決算額ということになっております。それ以外に、修繕等でお示ししているような工事も行っております。

下段に移ります。保健安全管理事務です。これも小学校と同じで、学校医の先生の報酬あるいは委託料、それから生徒、教職員の健康診断の検査料というものに充てさせていただいております。

１６０ページに移ります。学習指導事務、これも小学校と内容はほぼ同じですが、一つ大きく違うのが部活動です。部活動の備品とか消耗品が小学校以外に上がっているのと、それから一番大きいのが派遣費で、生徒派遣費が非常に多く予算をいただいて、子供たち

が上位大会にも進むことができました。ありがとうございました。

下段に移ります。就学奨励事業、これも小学校と同様です。中学校のほうは準要保護の生徒が５名、特別支援学級の生徒が１名ということで援助をしております。

以上で終わります。

○山本委員長　ただいまの説明につきまして、質疑、意見がございますでしょうか。

ないようでしたら……。

大西委員。

○大西委員　１点だけ。１５１ページの上段ですが、教員住宅戸数が５戸で、入居者が３ですが、教員住宅以外に民間のほうに入っておられる方、何名おられますか。

○山本委員長　安達次長。

○安達次長　申しわけありません。はっきりした人数はわかりませんが、今、カウントした段階で４名まではいるというふうに把握しております。

○山本委員長　よろしいですか。

○大西委員　はい。

○山本委員長　そのほかございますか。

久代委員。

○久代委員　１５４ページですけども、このともいき科の中で、他校との交流活動で、この湖南学園との交流ということで、中１から中３の交流ということですが、その交流内容、それを教えていただきたいということと、それからちょっとページ戻って１５２ページの、学校支援ボランティアの方、たくさん登録されていて１３３名、延べ８３６名の方が学校支援でそれぞれボランティアをなさっているということで、具体的なボランティアの、いわば効果について、教えていただきたいという、とりあえず２点。

○山本委員長　橋本室長。

○橋本室長　じゃあ、失礼します。まず１点目の湖南学園との交流でございますが……（「これは湖南（こなん）と読むん」と呼ぶ者あり）湖南学園、鳥取市の一貫教育を進めております湖南学園でございまして、ここには、昨年度は中学生が参加をして一緒に交流をしております。

内容につきましては、小中一貫ということで、特に中期ブロックの小学校５年生、６年生、中１の部分ですね、その部分で、中学校１年生がどんなリーダーシップを発揮していくのかっていうようなあたりを、お互いの学校の取り組みを紹介し合うことによって学ん

だりとか、それから、特に英語というところで、去年はたくさんＡＬＴの先生を呼びまして、そこで一緒に英語の活動をするというようなことをしております。お互いの学校の取り組みを紹介し合うことによって、日南の子供たちもいい刺激を受けたと思っておりますし、いい交流になったんではないかなというふうに思っております。

もう１点、学校支援ボランティアの効果ということについてでございますが、本当にたくさんの方にお世話になって、学校運営を支えていっていただいております。もう、今では本当にこのボランティア活動がなければ、学校運営は本当に難しいなということを感じております。

この内容、効果につきましては、もちろん子供たちにとっても、地域の方と一緒に触れ合う、それからその学習を支えていただくという面でも、非常に大きな効果があるなということを感じていますし、それから地域の方にとってもやっぱり子供たちの様子を見ていただく、そういったところが非常に地域との連携を深めるいいきっかけになっていますし、効果も出ているなと思っております。また、あわせて先生方にとっても、地域の方に支援をしていただくということで、学習支援なんかもありまして、例えばミシンであるとか、そういう専門的なところで非常に先生方も助かると、三者が非常に効果が上がっているというふうに捉えております。

以上でございます。

○山本委員長　久代委員。

○久代委員　わかりました。

次に、この就学奨励事業のことです。これ、小学校、中学校まとめてお聞きしますが、要するに準要保護の認定をするのに、年度がわりの中でいつごろ決定をされるのかということで、特に例えば中学生なんか制服が非常に高いわけで、その決定をされるのがやっぱり年度がわりの中でいろいろ、全国的にもできれば早く決定してほしいという声もあったりしますけども、日南町においてはこの決定時期をどのようにされているのかということです。お聞きします。

○山本委員長　橋本室長。

○橋本室長　就学支援の認定につきましては、その年の年度内には決定するようにしております。ですので、３月中旬から下旬にかけてになっております。

○山本委員長　よろしいですか。

足羽委員。

○足羽委員　１５１ページの下段ですけども、小・中学校では昼休憩とか放課後を利用して英会話教室を開催していると書かれておりますけども、これは生徒全員参加ということでされているのでしょうか。それと、あと時間的に大体どのぐらいの時間を使ってされているのかお伺いします。

○山本委員長　橋本室長。

○橋本室長　失礼します。この英会話教室でございますが、昨年度、シアトルの派遣が決まった後に、それに向けての準備として進めていこうと。ただ、シアトルに行く子だけではなくって、来年度以降、そういう意欲のある児童生徒であったり、それから英語に対する意欲のある子供たち、そういう子供たちを集めて計２０回行いました。参加するときには全部参加するということを条件にして、最後まで必ず終わるんだっていうことを条件にしております。時間については、昼休憩が３０分程度、放課後が４０分程度の学習となっております。以上。

○山本委員長　足羽委員。

○足羽委員　そうしたら、参加人数のほう、大体何人ぐらいだったか教えていただけますか。

○山本委員長　橋本室長。

○橋本室長　済みません。失礼しました。落としておりました。２６名参加をしております。

○山本委員長　よろしいですか。

　そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

　ないようでしたら、１６１ページから１７２ページ、学校給食運営事務まで説明を求めます。

　安達次長。

○安達次長　失礼します。１６１ページ、生涯教育総合推進事業です。事業は大きく５つ持っております。１つ目は各地域まちづくり協議会への援助、それから２つ目が町民大学の開催、３つ目が町内にある文化団体等の支援、４つ目が郷土ゆかりの文学者顕彰事業ということで、昨年度は井上靖を取り上げて冊子をつくりました。５つ目が町制６０周年に向けての町史の発刊の事業ということで、計５つの事業を行っております。

　町内のさまざまな団体での学習活動の援助とか、それから町民の方一人一人の学習への意欲向上とか、そういったところで非常に効果があったというふうに思っております。ま

た、町史については６０周年に向けて、引き続き準備を進めておるところです。

次のページに移ります。郷土芸能文化財保護対策事業です。郷土資料の継承と保存ということで、この事業の中では大きく４点、事業を行っております。１点目は指定文化財の保護管理ということで、そこに書いております４地域の環境保全ということで、委託あるいはお願いをして、環境整備をお願いしております。それから２点目ですが、古文書解読講座、あるいは古文書の調査ということで、日南町の古文書についての保存、あるいは中身の調査を行っております。３番目は町内歴史資料デジタル化事業ということで、古文書を中心にデジタルデータ化をすると、管理保存に努めるという事業を行いました。アシストに委託をしておりました。４点目が地域の民話伝承事業ということで、町内に伝わる民話について掘り起こし、それから語り部の養成という事業を行いました。いずれも２７年度だけではなく、継続して実施していきたい事業であるというふうに考えております。

次のページに移ります。青少年健全育成事業です。社会教育の中で青少年を育てるという事業になっております。大きく４つありますが、１つは成人式の開催ということで、２７年度は対象５２名のうち３７名の出席者ということで開催することができました。２つ目は青少年育成協議会の運営ということです。あいさつ運動、夜間パトロール等を行いました。それから、３つ目は長期休業中の子供の体験事業の実施ということで、夏休み、冬休み、春休みと行っております。それから、最後４つ目ですが、スポーツ少年団の支援ということで、スポーツ少年団、野球とソフトテニスが加盟をしておりますので、その２つの部について上位大会に上がった場合の援助、それから日常的な面でも年間幾らということで援助をしております。ちなみに、野球については３つの大会、ソフトテニスについては４つの大会に、上位に進んで援助をしておるというところです。

次のページに移ります。高齢者教育事業、予算４０万４，０００円、決算も同額です。これは全て人生学園の運営ということで、補助金として充てております。人生学園については自治会組織ということで、教育委員会のほうも相談に乗ったり、事務局でお手伝いをしたりはしますが、ほぼ自分たちで運営をするということで、自分たちで会費を徴収して運営をしておられます。人数については、２７年度が５７名ということで運営をいたしました。

次のページに移ります。ふる里まつり開催事業です。町民の文化芸術の祭典ということで、作品の展示であるとか芸能の発表であるとか、そういった場に考えておりますが、食のバザールの参加、あるいは町駅伝も一緒にということで、食文化であるとか体育関係で

あるとか、非常ににぎやかに実施ができているなということを思っております。出品者数、そこに書いておりますが８４団体、個人もですが、になります。２６年度よりは多くなっております。来場者については若干２６年度に比べると減になっておりますが、「開運！なんでも鑑定団」という影響もありますが、それ以外にもちょうど文化センターが工事をしておりまして、実際に当日は駐車場がちょっとなくて、非常に混乱したというところもありました。ことしは工事がないということもありますけど、さらにたくさんの方に来ていただくということで、対応を考えなければならないなと話をしておるところです。

次のページに移ります。遺跡詳細分布調査事業です。２７年度は２カ所の遺跡調査を行いました。そこに上げております新屋石浦ノ空遺跡と新屋中園所在遺跡です。いずれも国道１８３号の地域高規格道路整備に伴うもので、石浦ノ空については本調査ということで、竪穴住居や製鉄関連のもの、それからクロム鉱山で使用されたもの、あるいは蝋鍋であるとか、いろいろなものが出ておるということです。中園については、昨年度試掘調査を行って、今年度本調査ということですが、大きな調査になるので、本調査については日南町ではなくて米子市のほうでされるということになっております。

次のページに移ります。総合文化センター管理事務費です。指定管理による各種事業展開ということで、アシスト日南に委託をしております。事業を計画する段階でアシスト日南とも協議をし、また運営の面でも一緒になって行うということをしております。それから、決算額を見ていただくと、前年度より非常に多くなっております。４億２，７７５万７，６６０円ということで、これは２０年を経過して老朽化したということで、外壁の工事、空調設備の工事、それからホールのトイレの改修ということで、工事を実施したというところです。

次のページに移ります。文化振興企画運営事業、予算額、決算額ともに５２万円です。これについては日南町文化協会に補助金として支出をしております。日南町文化協会についても自分たちの組織ということで、教育委員会のほうではお手伝いはしますが、会長を中心に自治組織というような形で事業を行っておられます。大きなものとしては、「にちなん文化」の発行、これは保育園、小学校、中学校の子供たちも作品を掲載していただいております。それから、２７年度は５月から６月にかけてですが、にちなん文化展、美術館で実施をしております。それからもう一つは、ふる里まつりでの出品ということで、それ以外にも文化センターのエントランスホールであるとか、ところに作品を展示していただいたりもしております。

次のページに移ります。図書館管理運営事務です。図書館については、可動式の閉架書庫改修のため、２７年度は９月に１カ月休館をしております。そういったこともあって、若干、２６年、２７年度よりは数が下回っているところもありますが、おおむね町民１人当たりの貸出冊数も２６年度よりは上回っておりますので、より一層ＰＲに努めたりしていきたいということを思います。小学校、保育園、それから子育て支援センターといったところでのお話会等も引き続き実施しているところです。それから、中学生を対象にワークショップを行うということを昨年度は行っております。

次のページに移ります。美術館管理運営事務です。美術館についても、空調工事のため１１月から２月まで休館ということで、表の一番左側の開館日数のところが２６年度よりはちょっと短いということです。その影響もあって企画展等も少なかったということで、入館者については２６年度よりは下回っております。その中でも、戦後７０年ということで、戦争展を行いました。これについては小学校、中学校とも連携をして、小学校、中学校での学習、町内の戦争体験者の方の聞き取りを行うとか、発表会を行うとかといったことも、美術館も一緒になりながら運営したということで、非常に効果があったなというふうに思っております。

次のページに移ります。生涯スポーツ振興事業です。大きく３つです。１つはスポーツ推進委員の活動、それから２つ目が町体協、郡体協への助成、それから事務局としての事務、それから３つ目が上位体育大会への選手派遣ということで、四県四郡市やスポレクということで、これについては小学校のスポレクも含めて事務を行っております。

下段に移ります。社会体育施設管理運営事務。予算額２億２，６４２万９，０００円、決算額が１億７，０４７万９，１２３円ということで非常に大きな額になっておりますが、これも教育長の話にありましたが、テニスコートの移設、それから観覧席、管理棟の新設等の事業でこのような金額になっております。あわせて砂防の工事の関係で廃棄物の処分ということもあり、このような金額になっております。

済みません。最後です。学校給食運営事務ということで、予算額４，１４５万６，０００円に対して、決算額３，９９３万１，１３２円です。この中で、済みません、ちょっとお待ちください。済みません、失礼しました。本会議において久代議員のほうから、食材費は幾らかかっているかという御質問を受けておりました。１，７６５万６，１６４円、２７年度はかかっておりますので、報告をさせていただきます。決算の主なものとしては、給食の調理・配送、メフォスですが、に委託をしているものが大部分を占めております。

安全・安心ということで、栄養教諭とともに運営をしているというところです。

以上で説明終わります。

○山本委員長　ただいまの説明につきまして、質疑、意見ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、教育課全般で質疑漏れがありますか。

久代委員。

○久代委員　この学校給食の食材費で、全体で１，７６５万６，０００円だということですが、児童生徒数、それぞれ小学校と中学校と食材も違うわけですけども、１児童当たり、１生徒当たりの食材費は、人数で案分すればわかるわけですけども、どのようになっていますか。要するに、保護者が負担する実費です。

○山本委員長　橋本室長。

○橋本室長　それは単価、ではなくて。

○久代委員　月当たりでもいいし、単価、１食当たりの単価でもいい。

○橋本室長　１食当たりの単価。小学校のほうは１食当たり２６２円、それから中学校のほうは３１２円、これには４８円の牛乳代金も含まれております。以上でよろしいでしょうか。

○久代委員　はい。

○山本委員長　よろしいですか。

大西委員。

○大西委員　教えていただきたい内容は、１７１ページの下の段の社会体育施設管理運営事務ということの当初予算が２億２，６００万、決算が１億７，０００万という金額ですが、２７年度一般会計当初予算説明資料では本年度予算５５０万、その後、補正予算でこれほどの金額が出てきたんでしょうか。

○山本委員長　安達次長。

○安達次長　お待たせしました、済みません。２６年度からの事業ということで、２６年度の予算の繰り越しがあっております。テニスコートの関係の委託料が３９万８，０００円繰り越しになっておりますし、それから工事請負費ということで５，４９４万１，５１４円が繰り越しということになっておりますので、若干変化があるということです。

○山本委員長　大西委員。

○大西委員　若干とはどういう意味でしょう。２億２，６００万の予算で、決算が１億７，

０００万、ここで５，０００万の差があります。それで、２７年度当初説明資料では、５５０万しかないわけです。それ、後で補正が出たからとか、繰越明許費があったからとかいうことで、そういった金額の差が出たのでしょうか。

○山本委員長　時間がかかりますか。（発言する者あり）時間がかかるようでしたら、休憩を挟みたいと思いますが、休憩。そうしますと……（「ちょっと待ってよ、まだほかの人もある」と呼ぶ者あり）資料をつくる……（「ほかの」と呼ぶ者あり）ほかの質問。（発言する者あり）終わりませんので、この資料を提出していただくまで、１０時まで休憩といたします。

〔休　　憩〕

午前９時５０分～午前１０時

○山本委員長　会議を再開します。

先ほどの答弁につきまして、安達次長、お願いいたします。

○安達次長　失礼いたしました。２６年度からの繰越額です。２億２，０８６万円の繰り越しです。先ほど金額を申しましたのは間違いでして、繰り越しからの不用額について額を言ってしまいました。申しわけありませんでした。

○山本委員長　よろしいですか。（発言する者あり）

そうしますと、そのほかございますか。そのほか。

久代委員。

○久代委員　１７０ページに関連してですけども、必要な時々にそれぞれ美術品を購入されるということで、それは当然のことですが、現在、日南町美術館が収蔵しているものについて、寄託を受けたもの、あるいは予算から購入したものの一覧、収蔵品の一覧ですよね、を出してほしいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長　安達次長。

○安達次長　今、準備をしておりますので、もうしばらくお待ちいただけたらと思います。よろしくお願いします。

○山本委員長　ということですので、少し時間がかかるようでございます。

そのほかございますか。

○久代委員　時間がかかる。

○山本委員長　資料の提出に時間かかりますので。

古都委員。

○古都委員　決算についての質問というよりは、議会の制度上、予算の審査のときにはもう数字が入っとるわけで、今回、お話をすれば、翌年の予算ということの反映もあるのかなと思いながら、以前にもお話しした件でございますが、非常に、先ほどの説明を聞いておりますと、１６４ページの高齢者教育の関係あたりが、いわゆる昔、日南町が生涯教育推進の町ということで、こういったことを大々的に取り組んで、後にそれが、今でいう文科省が生涯学習ということで日本中に広げたという歴史の中で、これだけの方が自分たちの会費を払って頑張っておられると。支援は４０万ちょっとということであって、もうちょっと支援をしたほうがいいではないかというような気がしております。やりようはまた考えてもらって予算がつかなければどうかわかりませんけれども、おおむね６０以上の方ですので、例えば中央老人会登録をして県費をもらうとか、いろんな方法はあろうかと思いますけども、非常に頑張っておられる姿を見ますと、支援の仕方が少ないような気がしますので、そこら辺の考え方についてお聞かせをいただきたいと。

もう一つは、１７１ページの生涯スポーツ振興事業でありますけれども、これもかねてお聞きしたことがありますけれども、郡民体育大会が週を変えて何回も開かれるということで、地域行事とバッティングして非常に選手が集めにくい。これは相当あっちこっちから出とる話で、教育委員会のほうも承知しておられるんだろうと思います。なぜ、このような奇妙な大会を開かなければいけないのか。当然、それは主張してもらわんと、他町村の選手も言っとるわけです、同じことを。でありますし、もう１点は、その内容の中でスポーツの向上を目的に支援をしとられますけども、これもさきに申し述べておりますが、変な話、弁当代にもならんということで、かつては町がバスを準備して、同じジャンパーを着て出てやっておった時代とは人も少ないわけですけれども、せめて車もめいめい出ますし、各部においても経費不足でそういうような状態が続いておると思います。弁当まで見にゃいけんのかということですが、弁当になる、なるざるを得ないというのが実態でありまして、そこら辺も検討を以前にお願いした経過がありますが、お考えがあればお聞かせをいただきたい。

○山本委員長　丸山教育長。

○丸山教育長　具体的な決算というところよりも政策的なところだと思いますので、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

生涯教育の中の特に高齢者教育という部分を御指摘をいただいたところだと思いますけども、本当に社会教育の中で高齢者学級というのは一番の多人数でやっていただいており、

自発的にやっていただいてるというところがあると思うとこがあります。したがいまして、本当に支援等々については有効的にやっていかなければならないとは考えておるとこでありますけども、この社会教育、生涯学級という部分の根本的なものがあります。この部分については、住民が学びたいというところはもちろんでありますけども、なかなか自分たちでは学べないというところについて教育委員会は支援をしていくというところがあります。したがいまして、当初、冒頭なかなかスタートができないというところについては、これまでもいろいろなところで支援をしてきたというふうに考えております。それが自分たちでできるところになれば、自発的に組織を運営していく、それからさらなる運営を目指していただくというところについては、それを目的とした生涯学習学級をつくっていくというところが過去にありまして、そのとおりでやってきております。ただ先ほどおっしゃったように、そればっかりは言っておってもいけないというところがありますので、議員がおっしゃるところを再度、社会教育はどうあるべきか、それから生涯学習はどうあるべきかというところも考えながら、その支援の度合い等々については前向きに進めていかなければならないなというふうに、私も思うところがあります。ただし、今の社会教育の方針としましては、教育の支援をしていくというところがありますので、現在の支援金額なり規模でやっていきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

それと、体育関係につきましてでありますけども、特に郡体のやり方について、去年から変わっておるところがあります。郡体協の中でいろいろ協議がなされたようであります。その第１の目的は、どうにかしてその大会を成功裏に、盛大の、最高の人数でやっていこうというところで、１選手がいろいろな種目に携わっておるので、その分分散したらより多くの方に競技に参加していただけるのではないかというような役員さんの話の中で、そうすると、分散して競技をしていこうというような話がなされました。去年、ことし、やられたわけでありますけども、やっぱり選手の皆さんにおかれましては、先ほどおっしゃったような御意見も出ております。分散しても同じことで、同じような状況じゃないかということがありますので、これも未来永劫というところはありませんので、先ほど御意見をいただいたところについては、今後、協議をしながら進めていきたいと思いますけども、現在、２年やっておりまして、その効果等々についてまだ検証しておられるところがありますので、私たちも含めたところでまた協議はしていきたいと思っておりますけども、またいろいろな御意見をいただきたいと思っております。

それと、支援につきましても、どこまでが本当に必要かというとこがありますけども、

現在もいろいろな部、体育協会の中で大枠がありますので、なかなか難しいところがあるかもしれませんけども、それを考え方によっていろいろな部費に使っていただいております。全部というか、本当に必要なものを出せばというとこがありますけども、基本的なスポーツの精神とかいろんなことがあると思います。大変負担にはなるとは思いますけども、今の金額等々で有効的な使い方で、各部運営をしていただけたらというふうに考えますので、御理解をいただきたいと思います。以上です。

○山本委員長　よろしいですか。（発言する者あり）

古都委員。

○古都委員　最後の分ですが、当日の遠征費あたりについては、そりゃ自分も趣味があったりとか能力があって参加するという分については、先ほど例で弁当といいましたけども、スポーツによっては遠くの会場に行ってやらなければいけないスポーツもありますし、それから軽装で競技ができる分もありますけども、例えば町にユニフォームがそろえてあって、それを借りるとかいうようなことがあれば負担もないわけですが、もうユニフォームからつくっていかんとできないというような競技もあるわけでして、そこら辺はあんまり今後検討する気がないような返事でしたけども、ぜひやられんと、本来の大会の目的を完遂するために、負担が大きくて出られないという時代がもうすぐやってくるだろうと思っとります。毎年ユニフォームを変える必要ありませんけれども、一応ルールがあるわけですから、ポロシャツやＴシャツでできるスポーツもありますけども、ないスポーツもあるわけでして、今は考えがないというような趣旨でしたけども、ぜひ意見聴取をされて、そこら辺は大会に参加しやすいように、多くの町民がスポーツに親しめるような配慮も検討されるべきだと思っておりますので、申し添えて終わります。

○山本委員長　そうしますと、先ほど久代委員からありました資料の提出につきまして、説明をしていただきたいと思いますが。

丸山教育長。

○丸山教育長　失礼します。美術館の備品の状況でありますけども、美術館、毎年決算で備品台帳というのをつくって、それで監査委員さん、それから提出してありますけども、そのほかの台帳についてはいろんなところで今すぐ、今すぐというか、普通に出力して、持って上がってくるというところがまだできてませんので、後で資料を提出させてもらうことはできませんでしょうか。

○山本委員長　久代委員。

○久代委員　収蔵品がどういう、中身について、やっぱり私たちもよく知っておく必要があるので、これからも新たに買われる必要のあるものもあると思いますが、やっぱり今の状況を、日南町美術館としての基本的なコンセプトもあって、それなりの収蔵をされていると思うんですよね。その実態を知りたいので、なるべく早い時間に提出いただくようお願いします。

○山本委員長　じゃあ、そういうことでお願いをいたします。

そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、教育課についての審査は以上で終わります。

職員の皆様、お疲れさまでした。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

お疲れさまでした。

そういたしますと、ただいまの教育課の聞き取りにつきまして特に意見を付すべき事項がございますでしょうか。教育課について特に意見付す事項がございますでしょうか。（発言する者あり）後日ということでよろしいですか。（「正月までに」と呼ぶ者あり）

そうしますと、教育課については以上で終了をいたしますが、先ほど新たに資料が届いておると思いますが、まず、これは……（「これは追加です」と呼ぶ者あり）追加分の、企画課……（「じゃあない、総務課のコーディネーター」と呼ぶ者あり）総務課のコーディネーターの活動記録の部分で１枚追加ということで、資料が来ております。それと、清掃センターでキレート剤のことにつきまして、数値の記載漏れがあったということですので、これを差しかえということになると思います。それと、企画課からいただきました２７年度地域づくりアドバイザー活動報告書、何枚かつづってあるものと、日南町商工会日南町助成金活用状況報告書というものが来ておりますので、追加でお願いをいたします。

ということで、ただいまいただいた資料をもとに、各課のさらなる聞き取りが必要ということがもしあるようでしたら、発言をいただきたいと思いますが。

ないということでしたら……（「なし」と呼ぶ者あり）本日は午後、日南病院と保育園の聞き取りをして終わりたいと、本日の予定はそのようにしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。（「はい」と呼ぶ者あり）

そうしますと、午前の決算審査特別委員会は以上で閉会といたします。お疲れさまでした。

〔休　　憩〕

午前１０時１８分～午後１時

○山本委員長　ただいまから決算審査特別委員会を再開します。

午前の教育課につきまして、資料の提出がありましたので、御確認をください。（「はい」と呼ぶ者あり）

そうしますと、これからは日南病院について審査を進めます。

説明をお願いします。

中曽事業管理者。

○中曽病院事業管理者　皆さん、こんにちは。ただいまから、日南町病院事業会計、平成２７年度決算を説明させていただきます。

後に詳しく申し上げますが、平成２７年度は３５万円ばかりの若干の黒字決算ということになりました。日南病院は３０数年にわたりまして黒字基調の病院ということで長く続いてきたわけですが、今後の経営につきましては大変厳しい状況になってくるというふうに今感じております。一つには診療圏の人口減少に伴いまして、外来患者数、入院患者数減少傾向が顕著に出ておりますし、今後もさらに進んでいくだろうということです。もう一つは、以前簡単に議会のほうには報告させていただいておりますが、療養病床の存続期限が平成２９年度末ということで近づいてきております。病床の転換施策の具体的な方向が国のほうでまだ出てきておりませんので、何とも申し上げにくいんですが、なかなか医療費抑制の中で従来のような報酬単価を得るというような施策は恐らく出てこないというふうに思っております。そういう状況の中で、今後、病院の収益が減少する大きな要因になってくるというふうに思っておるところでございます。そういった状況の中での平成２７年度決算ということになりますので、よろしく御審議をお願いしたいと思います。

本日は、私のほか、古井部長、長崎次長、それから小谷主事が説明員として上がっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○山本委員長　古井事務部長。

○古井病院事務部長　失礼いたします。では、日南病院事業決算の概要について説明をさせていただきます。

説明のほうは、この決算書のほうを使わせていただきますので、お手元に御用意いただきたいと思います。最後のほうですね、最後のほうからはぐっていただきまして、このカラーのところからになりますんで、よろしくお願いいたします。

平成２７年度におきましては、事業内容につきましては決算書及び附属資料のとおりでございます。診療体制につきましては従来どおりで、特に大きな変化はございませんでし

た。平成２６年度から開設した皮膚科につきましても徐々に浸透し、患者数も増となっています。また、対応希望の多い整形外科と小児科については、鳥取大学医学部から医師を派遣していただいて、現在週１回ないし２回の診察となっています。今年度実施しましたアンケートの結果にもあらわれているとおり、整形、小児科の常時対応を求める声を多くいただいているところから、引き続き整形外科、小児科の常勤医師の確保、またあわせて内科医、外科医の確保にも努めたいと考えております。また、看護師は２７年度２名の採用があり、またこれも引き続き確保に力を入れていく覚悟でございます。高見名誉院長の赤ひげ大賞の受賞という明るい話題もあったところですが、先ほど管理者の申したとおり、経営的には厳しい状況であるということを御理解いただきたいと思います。

では、決算状況について概略を説明したいと思います。決算書を見ていただきたいのですが、まず１ページ目でございます。収益的収支の決算額、２ページ目が資本的収支の決算額で、これは消費税込みのものです。はぐっていただきまして３ページ目以降、消費税抜きの費用ごとの決算額が記載してあります。３ページでは、医業、介護サービス収益に対しかかった医業費用で、ここでは医業損失となり、いわゆる赤字、右側下段の金額でございますけども、赤字で２億１万８，０００円。続きまして４ページ目、その次のページでございますけども、ここは医業外収益に対し医業外費用が２億３６万４，０００円のプラスということになります。これで医業損益、それと医業外損益の差、差し引き３４万６，０００円の黒字決算ということになります。

続いて、５ページ目から８ページは貸借対照表となっています。

９ページ目をごらんいただきたいと思います。ここでは剰余金を示しております。前年度までの減債積立金は８，６２８万１，０００円となっていますが、黒字ですと、決算認定を受けた後に積み立てるというふうになっているんですけども、２７年度黒字額が少額のため、積み立てなしで当年度の純利益をそのまま前年度までの未処分剰余金に加え、当年度未処分利益剰余金１６億９６２万３，０００円ということになっております。

次に、ずっとはぐっていただきまして、１６ページ、お願いいたします。患者数の動向でございます。決算附属資料の２２２ページもあわせてごらんいただければと思います。一般、療養病棟、外来とも、患者数は年々減少しております。患者数については、入院患者が１日平均で５６．７人、対前年がマイナス１．６人の減と。それから外来居宅患者数につきましては、１日平均１３７．８人で、対前年が３．７人の減というふうになりました。年々医業収益も減少しており、収益アップや費用の削減努力をしておりますが、厳し

い経営状況であることが理解いただけたらと思います。

はぐっていただきまして、１８ページから１９ページにかけては、事業収益費用についての前年度比較をしております。収益面では、入院収益が５．４％の増、外来収益が６．７％の減、介護サービス収益が１０．５％の減となり、２６年度ではあった特別利益の影響もあり、総収益につきましては１４．１％の減というふうになっております。

一方、はぐっていただきまして、費用面でございますが、給与費が２．６％の増、材料費が２．２％の増、経費が１．４％の減で、減価償却費が２６年度の会計制度の制度改正の絡みもあって１４．７％の減となっております。総費用は、２６年度の特別損失の影響もあり、１７．３％の減となっています。この詳細につきましては決算書の２４ページから記載しておりますので、またごらんいただきたいと思います。

次に、資本的収支の詳細に関しまして、２９ページからになりますんで、はぐっていただきたいと思います。決算附属資料がありましたら、２２３ページもあわせてごらんいただきたいと思います。収入としては、国県補助金が４，７７５万８，０００円、企業債が３，２８０万円、長期貸付金償還金が３０万円です。決算書、申しわけありません、長期貸付金の備考欄に、日南福祉会の貸付金償還金というふうに記載してありますけども、これは申しわけありませんが、削除していただくようにお願いいたします。

また、３０ページになりますが、支出のほうです。新館、療養病棟側ですけども、冷温水器発生装置、いわゆるエアコンの室外機に当たる機械の更新に８６４万円、電子カルテシステム更新に７，３２０万７，０００円、血液ガス分析装置、それから水圧式マッサージ、その他の医療機器や一般機器の購入に合計８，７４１万２，０００円と。それから、企業債の元金償還で１億１２０万５，０００円、それと奨学金１２０万と就職支度金１００万というふうになっております。この収入と支出の相差１億２，５６６万につきましては、過年度留保資金のほうから補填をしております。

以上で、要点説明を終わらせていただきたいと思います。

○山本委員長　ただいまの説明につきまして、質疑、意見ありますか。

惠比奈委員。

○惠比奈委員　外来患者数の減少、年々あるわけですけれども、人口減少によるものが考えられるというふうにおっしゃいましたが、そればっかりではないのかもしれないなということも、このたびの、今年度に入ってからの、先日行われましたアンケートの調査からも、ほかの病院へ、内科であってもかなり患者が流れているという実態も浮かび上がって

きたのではないかというふうに思います。

それで、専門医の確保とかもなかなか難しい、努力しておられるけれども難しい状態があるわけですけれども、例えば小児科ですけれども、週２回の小児科の診察では子供の熱はそれに合わせて出るわけではありませんので、町のお医者さんだったら、隣にあるお医者さんだったら、大人しか診ない、ふだんは大人が行く内科のお医者さんでも、小児を連れていって診てもらうっていうことが今もできると思うんですけれども、例えば日南病院は小児科がないときの対応はどういうふうにされてますか。よその病院へ行ってくださいって、すぐ言われるんでしょうか。それとも、内科の医師でもよければ診ますがというふうに言われるんでしょうか、どうでしょうか。

○山本委員長　古井事務部長。

○古井病院事務部長　小児に対する内科医師の対応についてでございますが、極力、内科医が診察するということを心がけております。ただ、当直によっては、外科医の可能性が多分にあります。特に新生児に関しては、外科医の先生についてはちょっと遠慮されるっていうところがございますので、そういったときにはほかの病院を、悪いですけど、紹介するようなふうにしております。以上です。

○山本委員長　惠比奈委員。

○惠比奈委員　それは時間外の診察とか、休日の診察とかいうことになるとそうだと思いますが、実際に平日に、小児科ないこと承知で、内科で診てもらえると思って行ったら断られたという話も聞きました。実際にそういうことがありますと、前にも同僚議員から話がありましたけれども、小児科が診てもらえないんならということで、そのほかの大人も一緒に流れてしまう可能性もあるというふうに思うんです。

それで、私も以前、日南病院に急な発熱か何かでかかったときに、ドクターからあなたのかかりつけ医はどこですかって聞かれたんですね。先生を悪く言うつもりもどうもないんですけども、よそから来られた先生でしたし、日南病院に行って診てもらって、あなたのかかりつけ医はどこですか、ホームドクターはどこですかと聞かれることぐらい心外なことはないわけでして、私は日南病院が私のホームドクターだというふうに思っておりましたけれども、病院の先生方の間にそういう、私たちは日南町の町民のホームドクターなんだということをしっかりと認識を共有していただきたいということがまずあります。

それともう一つ、専門医を幾ら集めようと思っても、なかなか確保できないということがあるのなら、それをどうやってカバーしていくかということを、整形外科医もそうです

が、どうやってカバーしていくかということを真剣に考えることがこれからの病院経営により一層必要になるというふうに思いますが、そこら辺はどういうふうに考えておられますか。

○山本委員長　古井事務部長。

○古井病院事務部長　まず、日南病院が日南町民にとってのかかりつけ医、ホームドクターであるということは、さらに職員みんなで共有の意識として持ちたいというふうに考えております。

　それから、もう一点、専門医についてのカバーということですね。それにつきましては、例えば、これは私見ですけども、広域化、例えば郡内で補填し合うとかいったようなことはどうかなというようなことも、あくまでも私見ですけども、考えております。それを可能かどうかは、今からの病院体制、それから院長含め、病院の皆さんの考えも考慮した上で、またそういったことを検討していきたいというふうに思っております。

○山本委員長　よろしいですか。

　そのほかございますか。

　大西委員。

○大西委員　石見東太陽光発電の、２７年度の病院へ６６０万があったと思うんですが、それはどこの項目を見ればわかるんでしょうか。（発言する者あり）

○山本委員長　古井事務部長。

○古井病院事務部長　済みません。決算書の２５ページ、お願いいたします。そこの中段にあります他会計負担金ですが、その中に含まれております。具体的には、これ売電収入が１，３４０万ほどございまして、そのうちの、そこの維持管理費、約６７０万を差し引いた残り６６８万４，０００円というものが日南病院のほうの収入になっております。

○山本委員長　大西委員。

○大西委員　今、回答で、他会計負担金ですね、この２億の中に入っとるわけですね。例えば、これを１行上げて、太陽光からの収益を入れたということのほうが、今後のためにもいいんじゃないかなと思うんですが、どうでしょうか。

○山本委員長　古井事務部長。

○古井病院事務部長　そうですね。款項目節は、これは決まっておりますので、次回以降、この備考欄に表記させていただければと思います。

○山本委員長　よろしいですか。

そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、日南病院についての決算審査を終了いたします。

職員の皆様、退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

そうしますと、日南病院について特に意見を付す事項がございますでしょうか。

久代委員。

○久代委員　私は、本会議のときに質問して、今の病院のこの経営内容、１日当たりの外来患者数の減、それから入院ですね、入院の減、いずれも減少しているわけだけど、先ほど説明にもありましたが、やっぱり小児科と整形が常勤医体制でないので、特に高齢化率の高い町では整形の要望が多いし、それから小児科、子育て、子供を、先ほど同僚議員からもありましたけども、常勤医体制がなくなってもう急激に患者数が激減しています、平成２５年の中途からですけども。そういう状況から見てやっぱり、日野郡の連携ということも先ほど事務部長が言われましたけど、いずれにしてもいつ行っても診れる体制というのを本当に早く構築しないと、いよいよ高齢者と子供、小児科の２つのこの年齢層、発症状況も見ても対応し切れない、自治体病院として機能が十分果たし切れないという状況は悪循環を招くと思うので、やはり医者の確保を早急に取り組むべきだし、院長にしても内科医にしても年齢的な問題もあるし、医者を緊急に確保していく体制をもっと強めるべきだということを、病院任せにしないで、執行部もいろいろ、設置者も取り組んでいるとは思いますけども、総力戦で取り組んでほしいなということを意見として申し上げたいと思います。

○山本委員長　ただいま意見が出ましたが、これについて何かございますでしょうか。

惠比奈委員。

○惠比奈委員　今、久代委員が言われたのは全くそのとおりなんですけれども、これももうずっとお願い、お願いといえばおかしいですが、してきてなかなかかなえられない。そして、将来にわたって、経営状況も考えて、人口減少とかを考えていったときに、必ずしもそのことだけでは不十分ではないかというふうに思います。専門医を含めた医師の確保はなかなか難しくなるというふうに思います。

今、全国的にもいろいろ、いろんな話題にあるわけですけど、総合診療医という、何でもオールマイティーに診れるという先生を一生懸命にどこかで確保するという方向を、どういうふうにしたらその総合診療医という立場の先生が、私もわからないわけですけど、内科の先生が研修に行かれたらそういうことになるのか、それはちょっとわからないんで

すけれども、これから医師を確保するに当たって、内科医だ小児科医だ外科医だとかじゃなくって、総合診療医を確保するということを念頭に入れていったほうがいいんじゃないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○山本委員長　という意見がございましたが、どうでしょうか。（発言する者あり）

そのほか、ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

医師の確保ということでは同じだとは思いますが……。

久代委員。

○久代委員　やっぱり議会としても病院問題は、さっき管理者があのことをおっしゃいましたね、療養型病床の問題。これも平成２９年で結論を出すということで、目前にも迫っているし、県も厚労省も、医療のこの改革プランを２８年度中に出すっていうとこで、これは県が出すわけだけども、そうした中で本当に日南病院の、本当自治体病院としての役割を、我々議会としても本当肝に銘じてやっぱり強く、執行部あるいは病院の事業管理者に対して、意見として出していく必要が今こそあるというふうに考えてますので、その点を皆さん、同僚議員の皆さん、よく病院の実績、決算を踏まえて、そういう立場で意見を申し上げていきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。（「なし」と呼ぶ者あり）

○山本委員長　医師の確保というところを強調するという形でいきたいなというふうには思いますが、そのほか意見がありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、そうしますと、日南病院についての審査は以上で終了いたします。

続きまして、保育園を予定をしておりますが、１５分程度の休憩をとりまして、１時４０分から再開をしたいと思いますので、よろしくお願いします。

〔休　　憩〕

午後１時２７分～午後１時４５分

○山本委員長　会議を再開します。

これからは、保育園の審査を行います。調書１０２ページです。

説明お願いします。

田邊園長。

○田邊保育園長　失礼いたします。保育園の説明をさせていただきます。

本日は副園長の大谷も参っておりますので、２人で一緒に説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○大谷副園長　お願いします。

○田邊保育園長　それでは、説明資料に沿いまして、説明をさせていただきます。

平成２７年度の予算額が１億６，３５９万９，０００円に対しまして、決算額は１億５，８７２万９，２１１円でございました。主な執行経費といたしましては、職員の給与、共済費、パート職員等の賃金等でございました。

次に、事業の成果でございますが、保育園の目的といたしまして、家庭保育に欠ける児童を入所させて、心身ともに健やかに育成するというような諸政策を講じて、成果を高めておるところでございます。

保育園の中では全園で、理念に沿った保育というところで、一人一人の発達に即した丁寧な保育を行うことで、子供、保護者にとって安心な保育を受けることのできる保育園を目指すということと、地域の子育てに関する多様な子育ての機関としての役割を果たすということを理念としてやっております。あわせて、保・小・中の連携の中で共通目標を持った取り組みや他課との連携を図り、体づくりややる気ということを育てるような保育にも取り組みました。また、２７年度４月からは、子ども・子育て支援制度が始まりました。それによりまして、係る事務とか保護者に対する対応等も行っております。

保育園の運営につきましては、地域の方との話し合いや保護者の意向調査も行いました結果、福栄保育園は２７年度の４月から廃園に、多里保育園につきましては引き続き園児の減少ということで休園にいたしました。にちなん保育園を本園といたしまして、石見保育園、山の上保育園、分園を２園ということで運営をいたしました。

次に、早朝保育、居残り保育、一時保育でございますが、平常時間内の保育というところではなく、保護者さんの御希望で朝７時４０分からお預かりして、夕方は６時まで預かるという事業のほうを全園で行っております。それから、にちなん保育園だけですけれども、就労とか家族介護とか疾病等、一時的に家庭で保育できないようなお子様を一時的に預かる、一時保育ということも実施しております。

それから、保育料の減免につきまして、前年に続きまして県の補助事業も活用して、基準額に対して第１子２分の１、第２子３分の１、第３子の児童につきましては無償にする等の町独自の保育料減免の支援を行いました。

それから、施設修繕につきましては、にちなん保育園につきまして、建築以来、やはり経年がたっておりまして、年度初めに雨漏り等が広がったことを受けまして、急遽お願いしまして、屋根の補修工事もさせていただきました。あわせて、各園の諸修繕とか遊具等

の修繕等も行い、安心・安全な保育の確保を図っております。

それから、情報発信につきましてですけれども、町内の保育園の様子は、町報とか町のホームページ、それからフェイスブック、日南チャンネル等で、常時発信をするようにいたしました。

次に、入所状況と職員と児童数の表ですけれども、（４）の入所状況をごらんください。平成２７年度末の児童数、職員数を上げております。毎年１００人前後で、園児数で推移しておりまして、２７年度につきましても極端な減少はございませんでした。

執行経費の内訳ですけれども、職員給与費・共済費が９，３０９万２，０００円、嘱託等賃金が４，２８０万８，０００円というところでございます。人件費のほうが執行経費の８割を占めておる状況です。それから、報償費ですけれども、１４万６，０００円、これは園児の健診をお願いしております歯医者さんの手当と２７年度につきましては、職員研修を行いまして、外部講師をお願いしましたので、講師さん謝金でございます。旅費が３１万５，０００円執行しておりますけれども、これは職員の研修に使わせいただいたものが主なものです。森のようちえんの全国フォーラムに２名参加、全国人権保育研修会、これにも１名を参加させていただいて、自己研さんを図っております。給食材料費が８２６万２，０００円、保育材料費が１９０万３，０００円、建物等修繕費が１１４万２，０００円でございます。その他需用費ですけれども、４２９万８，０００円とほとんどが光熱水費になっております。役務費が１３６万９，０００円、３園の建物の共済費、電話代、郵券料等でございます。委託料として６２万２，０００円、これは消防の設備点検、浄化槽の管理経費でございます。使用料その他といたしまして４１万８，０００円、各園のコピー機使用料、それから分園と本園、それから分園同士というように交流保育を行っておりますので、これに係りますタクシー代の借り上げ料と、それから秋の遠足のバスの借り上げ料等でございます。備品購入費が１１３万円でございますけれども、これは冷凍冷蔵庫とか遊具とか、デジタルカメラ等を購入させていただきました。工事請負費は、先ほど申し上げました屋根の補修のほうで、３１９万５，０００円でございます。

特定財源の内訳でございますが、県の補助金のほうを２つ受けております。１つは中山間地の過疎化、少子化の対策として設けた中山間地域市町村保育料無償化モデル事業、これは保育料のほうの補助ですけれども、所要額の２分の１の７３０万４，０００円が入っております。２つ目として低年齢児受入保育士配置等補助金事業、これも受けておりまして、国の基準ですと、６人に１人、１歳児は職員というところですけれども、県のほうが

４．５人に１人というふうな手厚いものになっておりまして、これの補助金を受けております。

それから、過疎債が３２０万円ですが、これはにちなん保育園の屋根の修繕に充てております。

その他の財源で、保育料が８３６万６，５４０円と、一時保育の使用料が１，１７０円、諸収入が１８６万５，４６１円ですが、これは主に職員の給食費です。

それから、最後に、保育料の滞納のことを書いておりますけれども、２７年度末で、４世帯５７万７，１４０円ございますが、これは全て２３年度以前のものでございます。２７年度につきましても継続いたしまして納付のお願いをさせていただきました。年度内に８万９，６００円の納付をいただいております。２７年度につきましては、保育料の滞納はございませんでした。

以上、御報告を申し上げます。

○山本委員長　ただいまの説明につきまして、質疑、意見ありますか。

久代委員。

○久代委員　職員の人数のことです。全体として３０名の職員ですけども、これの正職員と嘱託職員の人数の内訳を教えてほしいということが、まず１点。

それから、保育料の未納累計で、４世帯５７万７，１４０円って、これ２３年度以前ということは既に４年以上経過していると。実際に保護者は町内におられるのかどうなのか。要するに固定化として４年経過している状況の中で、本当に回収の見通しがあるのかどうなのかということも含めて、もちろん回収はしていただくのが当然ではあるけども、この実態余りにも年数が経過している状況から見て、大変ではないかというふうに思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長　田邊園長。

○田邊保育園長　最初の御質問にお答えしたいと思います。正職ですけれども、私も含めまして１４、嘱託が１６、昨年度は職員数でした。あと、これは給食の職員さん、それから事務の職員さんも含めた数字でございます。

それから、滞納の件でございますけれども、町内の方もおられますし、町外の方もおられます。町外の方が３名おられますけれども、回収のことで、先ほど議員のほうから御質問がありましたけれども、昨年度も９月と３月のほうに、文書とか電話等でお願いをいたしました。それにつきまして、少しずつですけれども返すということで、１件につきまし

てはもう１回で完済の見込みが立っております。それから、今年度になりましてからですけど、３月に御連絡申し上げたときに、少しずつですけれども返させていただきたいと思いますというような御連絡をいただきまして、今のところ２回ほどですけれども、少しずつ滞納の保育料のほう入れてくださってる方もございますので、もう少し引き続き御案内したり、お願いをしていこうとは思っております。その後につきましては、また、未収会議等でもいろいろな検討もさせていただきたいと思っております。以上です。

○山本委員長　そのほかございますか。

古都委員。

○古都委員　伺います。以前、議会において、職員の皆さんが非常に遅くまで勤務しておられると、果たして超勤が払ってあるだろうか、サービス残業になっていないだろうかということが、２年前ぐらいですか、問われたことがあったように思っております。その後、残ってしなければいけないってことであれば、しっかり超勤払ってなければいけませんし、そういった職員待遇についてどのようになっておるか、お知らせいただきますことと、もう一点は、いわゆる緊急時用の車両ということで、個人の車を配備しておられます。本来ですと、私から言うて、あれ新車じゃなくてもいいわけですけども、短距離なんで軽でもいいと思いますが、公用車の配置が正しいんじゃないかと考えておりますが、そこら辺についての園長の考えを伺います。

○山本委員長　田邊園長。

○田邊保育園長　失礼します。残業のことですけれども、先日の福祉常任委員会のほうでも少しお話をさせていただきましたが、やはりどうしても保育が終わってからということだったり、会議であったりとかというようなところがある場合がございます。そのあたりですけれども、残業につきましては月に１回の事務の日をとるとか、先ほど言いましたように、どうしても会議をしなきゃいけないというようなことに関しましては、時間外等、それから代休等というところで対応をさせてもらってるところでございます。

公用車のことに関しましては、１台、軽バンですけれども、配置、今していただいておりまして、それに乗って、町内のほうは私や副園長のほう、副園長、特に分園もありますので、それに乗って……（発言する者あり）乗っております。

○山本委員長　古都委員。

○古都委員　ちょっと漏らしましたが、かつて私用パソコンで事務をしておられるということで、パソコンの配置ということもお願いしたわけですが、その後、パソコンが配置さ

れたのかどうか。

　それと、パソコン自体がＩＴといいますか、非常に立ち上がりの遅い機種がほとんどだったということで、新しいものにしないと切らずに帰らないけんというような状態もあるやに情報を得ておりましたが、そこら辺はどうでしょうか。

○山本委員長　田邊園長。

○田邊保育園長　パソコンにつきましては、常時、特に新入職員さんもふえてきましたので、入れてもらっております。

　それから、パソコンに関しましても、古いもので立ち上がりが遅かったり、もう本当に何度も落ちるものもありましたので、そのものにつきましては企画課のほうに適時、更新をしてもらってる状況でございます。（発言する者あり）

○山本委員長　よろしいですか。よろしいですか。

　荒木委員。

○荒木委員　失礼、委員長、９番。この中に遊具の点検のことが書いてありますが、これは専門の方に点検を依頼してるんですか、それとも職員の方でやってる。

○山本委員長　大谷副園長。

○大谷副園長　失礼します。専門の方に１年に１回、分園も含めて回っていただいて、遊具の点検をしてもらってます。常時は、職員が交代で遊具点検をやるようにはしております。

○山本委員長　そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

　ないようでしたら、以上をもちまして保育園の聞き取り審査を終了いたします。

　退席をしていただいて結構です。ありがとうございました。

○田邊保育園長　どうもありがとうございました。

○山本委員長　お疲れさまでした。

　そうしますと、保育園につきまして、特に意見を付す事項がございますでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

　ないということでありますので、これをもちまして各課の聞き取りを終了いたしましたが、全体を通して、何か意見を付したい事項がございますでしょうか。

　大西委員。

○大西委員　私も２回目の決算審査ということで、中身をずうっと見させていただいたんですが、ちょっと１点気になったことは、事業の報告の中で、この表なんですけれども、

事業の成果指標と書かれて、次の項目で事務・事業の成果となってます。こういったときに、指標とは何ぞやといったときに、数字であらわれるのが一番いいんですけども、その評価ですよね。どんだけ自分たちやって、どうだったのかという成果の指標という何か、あくまで指標ですから、目指すものは何かということがあらわれさせられるもの、特に今回の創生会議とか等々でＫＰＩのとかいうような形で数値化で表現し、あと、その結果をＡ、Ｂ、Ｃ評価でして、やはり頑張ったよと、これは足らなかったなと。それが目標に対し指標であって、それで結果にはこうだったと。だから、次にこうやるべきじゃないかというようなものが一歩出ればどうかなと。この２年間見させていただいて、ちょっとその辺を比較する前に、予算のときは予算の説明、あくまで事業説明がありました。決算について、やはりそこですね、こういう指標でこういうことをやりましたと、これは１００％達成したとか、努力が足らなかったと自己評価、そして、その中身の審査ですので、金額とかその辺は全て監査員さんがされると思うんで、事業内容についての審査に、何かそういったことができないかなということをちょっとお話しして、皆さんで御検討いただきたいなと思っております。

○山本委員長　古都委員。

○古都委員　以前に、私のほうも似たようなことを総務課長に言いました。かつては事務事業評価というものを表をつくって、役場の中で各事業についてやっておられるという。それをあらわしたらということを、書式を統一したりということは言ったんですけども、今はやってないというお話でしたが、ソフト自体はあるんだろうと思いますんで、そこら辺は皆さんの意見もですが、委員長、副委員長で、執行部と協議してみてもらってもいいんではないかなと、私も思っております。

○山本委員長　という意見でございますが、いかがでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

○福田委員　委員長、副委員長にお願いします。

○山本委員長　坪倉委員。

○坪倉委員　決算附属資料の書式として、大西委員が言われましたように、上の段に指標って欄を設けて書いた課もあれば、その指標の欄がない課も、記述してない課もあります。課ごとに若干対応がずれておりますけども、行政として数値目標が示されるものとできないものという、いろいろあると思いますけども、ここにある指標っていうのは、主に予算のときに説明した、今年度何をやりますよっていうのが指標として記述してあります。そ

れに対して評価のとこでは、どういう成果でした、ですから、言葉尻の書き方も違っておるわけで、それはそれでいいんですけども。やっぱり、自己評価までこの資料に載せるかどうかは別として、やっぱり統一性を持っていただきたいと思いますし、数値があらかじめ定められるものについてはあってもいいのかなと思います。

○山本委員長　数値であらわせられるものについては、指標があってもいいのではないかという意見でありました。

そのほかございますでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

なしということでありますので、本日をもちまして各課の聞き取りの審査は終了いたします。

先日も申し上げましたが、それぞれ意見のある委員の皆様は、１６日の夕方までにメール等で事務局にお知らせください。（「はい」と呼ぶ者あり）そして、２０日の夕方までには意見を取りまとめたものとあわせて、意見案というものをメールでお送りをして、２１日の総括に臨みたいというふうに思っておりますので、メール等確認をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。（「はい」と呼ぶ者あり）

これをもちまして会議を閉じます。お疲れさまでした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成　　年　　月　　日

委 員 長

副委員長